

(株)清水銀行行動計画(第3期)

行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成21年10月1日から平成25年3月31日まで

2 内容

目標1 計画期間内における男性1名以上の育児休業取得

対策 育児休業制度に関する周知徹底

目標2 平成24年度の所定外労働時間を平成20年度対比で20%削減

対策 行内文書による水曜早帰りの周知徹底

労務管理に関する研修等の実施

目標3 平成25年3月までに小学生未満の子をもつ行員が希望する場合に利用可能な短時間勤務制度を導入

対策 平成21年10月～ 制度詳細の検討

導入後行内文書にて周知徹底

清水銀行行動計画(第2期)

行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成19年4月1日から平成21年9月30日まで

- 2 内 容
目標1 計画期間内における男性1名以上の育児休業取得
対策 育児休業制度に関する周知の徹底

目標2 計画期間内に若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供体制を確立
対策 平成19年4月 受け入れ体制について検討開始
平成19年8月～ 年1回受け入れを実施

目標3 小学校未満の子を持つ行員が、希望する場合には時間外勤務をさせない制度を期間内に導入
対策 平成19年4月～ 制度詳細の検討
導入後行内文書にて通知